

入札の公告

次のとおり、一般競争入札（以下「入札」という。）を実施するので、地方自治法施行令第167条の6第1項及び黒松内町財務規則第106条の規定により公告する。

令和6年8月19日

黒松内町長 鎌田 満

1 入札に付する事項

(1) 契約の目的の名称及び数量

名称 終末処理場改築工事に伴う物品の売払（鉄くず等）  
数量 24.2544 t ※数量には電線被覆等の重量を含む。

上記数量は、設計上の数量であり、買受人に引き渡す数量とは誤差が生じることがあり、当該数量の受け渡しを保証するものではない。従って、実際の数量、品質規格等については、現地確認により直接物品を確認の上、判断すること。

(2) 契約の目的の使用等

別添 売払一覧表のとおり

(3) 引渡場所

寿都郡黒松内町字熱郭44番地5地先 黒松内町防災ステーション敷地内

(4) 現地確認

現地確認を希望する場合は、入札参加資格の決定を受理した後、令和6年9月13日（金）までに、黒松内町役場建設水道課に連絡すること。現地確認は、次の日程を予定している。

令和6年9月17日（火）～ 同年9月20日（金）

なお、現地確認を行わず入札に参加した者は、現地確認を行ったとみなすものとする。

(5) 搬出期限 令和6年10月31日（木）

2 入札に参加する者に必要な資格

令和6年8月19日付け黒松内町告示第24号に規定する物品の売払（鉄くず等）に係わる資格（以下「資格」という。）を有すること。

3 契約条項を示す場所

(1) 名称 黒松内町役場建設水道課

(2) 所在地 郵便番号048-0192 寿都郡黒松内町字黒松内302番地1

(3) 電話番号 0136-72-4432（課直通）

4 入札執行（開札）の日時及び場所

(1) 日時 令和6年9月24日（月） 午前10時00分

(2) 場所 黒松内町役場 コミュニティ防災センターコミュニティホール

## 5 入札保証金

入札保証金は免除する。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認めるときには、入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

## 6 契約保証金

契約保証金は免除する。ただし、契約を締結する者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認めるときには、契約保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

## 7 送付による入札の可否

郵便等による入札は認めない。

## 8 落札者の決定方法

(1) 黒松内町財務規則（昭和47年9月1日規則第4号。以下「財務規則」という。）122条第1項の規定により定めた予定価格の制限以上の価格で最高の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

(2) 予定価格以上の入札がない場合は、直ちに再度入札を行う。ただし、再度入札は原則として2回までとする。

(3) 最高価格の入札をした者が2人以上いる場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

## 9 落札者と契約の締結を行わない場合

(1) 落札者が暴力団関係事業者等であることにより町が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

(2) 契約書の作成を要するとした契約について、落札決定から契約締結するまでの間に落札者が指名停止を受けた場合は、契約の締結を行わないことができるものとする。この場合において、落札者は契約を締結できないことにより生じる損害の賠償を請求することができない。

## 10 契約書作成の要否

要

## 11 売払い代金の納入方法及び引き渡し時期

代金は、黒松内町が発行する納入通知書により、指定の期日までに指定の場所に納入すること。売払い代金を完納した後、搬出期限までに引き渡しを行うこととする。

## 12 代金の支払い方法

この契約の相手方となったものは、黒松内町が発行する納入通知書により指定の期日までに指定の場所に納入すること。

## 13 無効入札

開札の時に、2に規定する資格を有しない者の入札、財務規則第114条各号に掲げる入札及びこの広告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

## 14 入札書に記載する金額は、消費税等相当額を含めた額とすること。

## 15 入札の執行

初度の入札において、入札者が1人の場合であっても、入札を執行する。

## 16 入札執行に公開

この入札の執行は、公開する。

## 17 その他

この公告のほか、競争入札心得その他関係法令の規定を承知すること。